

ベトナムにおける第1次経済改革の考察(I)

—市場メカニズムとの関連を中心に—

たけ うち いく お
竹 内 郁 雄

はじめに

- I 改革前夜
- II 端緒——6中総(第4期)
- III 二重価格メカニズムの適用
- IV 屈曲点——第5回党大会 (以上, 本号)
- V 引き締め——社会主義ウクラード(以下, 次号)
- VI 引き締め——非社会主義ウクラード
- VII 極限——5中総(第5期)
- VIII 前進と苦悩——単一価格メカニズムへの移行

はじめに

1979年に始まるベトナムの経済改革の主要な目的は、旧い経済管理メカニズムを廃止し新しいメカニズムへと移行すること、すなわち経済管理メカニズムを刷新することにある。

当初、この旧いメカニズムは「官僚主義的中央集権制に基づく遅れた保守的な」メカニズム(1979年)、ないし「行政主義的、官僚主義的、『価格差補給金(=補助金)』制度(bao cap)に基づく」メカニズム(82年)などと規定され、これを廃止して「経済計算制・社会主義経営」に移行すること(85年)が経済管理メカニズムの刷新の課題とされていた。そして、旧いメカニズムが長らく維持されてきた理由としては、ベトナム戦争時の戦時経済的な経済管理から平時における経済管理への移行が不首尾であった点に求められていた^(注1)。

ところがベトナム共産党第6回大会(1986年12

月)以来進められている「ドイモイ」(doi moi)が従来の社会主義認識を転換させてきたのに伴い、旧いメカニズムに対する認識も大きく修正されることになった。ここでは、旧いメカニズムは、「行政主義的、官僚主義的、『価格差補給金(=補助金)』制度に基づく」メカニズムという性格を併せ持つ「高度に中央集権化された計画化メカニズム」、ないし現物経済的で非市場的なメカニズムとして捉え直され、これを克服して「商品経済」、あるいは「市場メカニズム」へと移行すべきことが主張されている^(注2)。同時に、このメカニズムが延命してきた理由も、当初の理由づけに加えて、ベトナムにおける社会主義への過渡期が長期にわたる過程であることをよく認識してこなかったこと、さまざまな点で環境や条件の異なるソ連その他の社会主義諸国のやり方をベトナムに機械的に適用したことなどにも求められるようになっていく^(注3)。いわば「ドイモイ」は、かつてベトナムで支配的であった「重工業を優先発展させる」社会主義的工業化路線や生産手段を急速に社会化する社会主義改造路線を、旧い思考に基づく社会主義認識の諸産物であると断罪したのと同様に、旧い経済管理メカニズム自体をも、この旧い思考に基づく社会主義認識の産物のひとつとして捉えるに至っているのである。

このように見れば、ベトナムの経済改革は1986年を境に二分されることになる。この場合、1979

年から86年に至る時期を「第1次経済改革」と呼ぶことにすれば、この時期が「第1次経済改革」に当たるといふことの意味が改めて問われなければならない(注4)。つまり「第1次経済改革」が「経済改革」でありえた意義と、「ドイモイ」から見た時に「第1次」としか位置づけざるを得ない、その限界とを明らかにすること、これが本稿の課題である。

本稿は既存の諸研究と同様、いわゆる「流通・分配」問題を検討の中心に据える(注5)。その際、当時の党や政策当局者が「第1次経済改革」のそれぞれの局面においてどのような状況認識に立っていたのかが、特に彼らの「市場」ないし「市場メカニズム」に対する対応がいかなるものであったのかが、主として考察される。

本稿は8節よりなる。以下では、本論に先立ち、南北ベトナムが統一される前後から経済改革が開始されるに至る1979年までの時期を概観することから始める。

(注1) これについては、たとえば、三尾忠志「ヴェトナムにおける新経済政策——背景と現状について——」(『外務省調査月報』第25巻第2号 1983年) 4ページを参照。

(注2) これについては、1988年以来ベトナム共産党理論誌『タブチ・コンサン』(*Tap Chi Cong San*)に掲載されている「社会主義——回顧とドイモイ」(“Chu nghia xa hoi: Nhin lai va doi moi”)の一連の論文を参照。

(注3) こうした認識を早くから主張していたのはヴォー・ヴァン・キエット元国家計画委員会議長であるが(Vo Van Kiet, “Mot so suy nghi ve doi moi ke hoach hoa [Nhan nganh ke hoach trong 30 tuoi]” [計画化の刷新に関する若干の考察 [計画部門30周年にあたって]], *Bao Nhan Dan* [人民] 1985年10月23日), 第6回党大会へと直接に結びついた事例のひとつとして, Vo Chi Cong, *Doi moi quan ly kinh te bao dam quyen tu chu san xuat kinh doanh cua cac don vi kinh te co so* [経済基礎単位の生産経営

自主権を保障すべく経済管理を刷新しよう], ハノイ, *Nha xuat ban Su that*, 1986年, 10~12ページを参照。

(注4) ベトナムにおける経済改革の分析を精力的に進めてきたのは三尾であるが、氏については、前掲論文のほか、「抜本的な経済改革を開始したベトナム」(『国際情勢』第58号 1985年10月) / 「ベトナムの経済改革」(三尾編『インドシナをめぐる国際関係』日本国際問題研究所 1988年)が必読である。また、木村哲三郎「社会主義経済の展開過程」(同『ベトナムの国際関係と経済発展』アジア経済研究所 1987年) / 同「ベトナムの経済改革」(同編『ソ連型社会主義国の経済改革』アジア経済研究所 1988年)は、三尾とは異なる観点からの分析で、参照される必要がある。古田元夫「ベトナム共産党第6回大会の歴史的位置」(三尾編『インドシナをめぐる国際関係』)は論旨のはっきりした好論文である。

(注5) ベトナムの「第1次経済改革」に関する文献は、(注4)にもその一部を掲げたように、邦語文献に限ってもかなりの量に上るが、それでもなお、改革本来の課題である地方や基礎単位へのイニシアティブの拡大といった問題に関する具体的な解明は、今後の研究を俟たなければならない。

I 改革前夜

30年に及んだベトナム戦争を1975年4月のサイゴン解放という歴史的偉業によって終結させたベトナムは、翌76年7月に南北の政治的統一を実現し「ベトナム社会主義共和国」を称した。

同年12月に開催されたベトナム共産党(注1)第4回大会は統一ベトナムが「全国的規模で社会主義への過渡期に入る」ことを宣言したが(注2)、そこで採択された「社会主義の総路線」は、すでに社会主義建設を進めていた従来ベトナム民主共和国(ベトナム北部)の路線、直接には1970年代初期以降レ・ズアン(故)共産党書記長(注3)の指導の下で一步一步形成してきた路線をほぼそのまま踏襲したものであった(注4)。

この路線は、一言で言えば、ベトナムにおける「社会主義への過渡期」の長さを短期間であると見なす、したがって社会主義への過渡期の中心的任務である社会主義的工業化を、事実上、「重工業を優先発展させる」ことによって短期間のうちに達成しようとする高度成長路線であった^(注5)。それでも1970年の時点では、レ・ズアンは、この「社会主義への過渡期」を細分してその一番最初の時期を「過渡期の『初めのステップ』(buoc di ban dau)」と呼び、現在、ベトナムはこの時期にあること、この時期の課題は工業化を開始するために必要とされる資金を蓄積すること、そして次のステップにおいて本格的な工業化を開始することなどを説いてはいた^(注6)。しかし、こうした段階的、漸進的な認識も、南北統一という民族の歴史的偉業を前に後方に退くこととなった。ベトナムの「過渡期」認識は「小規模生産から、資本主義的發展段階を経過せずに、社会主義的大規模生産へと直接に移行する」というものであったが、祖国統一という熱狂のなか、誰もが「小規模生産」という現実よりも「大規模生産」という将来に目を向け、これを明日にでも実現しうるものであるかのように夢見たのである。第4回党大会は過渡期を約20年という短期間で終結させることを宣言したから^(注7)、大会で採択された第2次5カ年計画の各経済目標数値もきわめて野心的なものとなった。

高度成長路線のバック・ボーンとなる社会主義経済の管理メカニズムは、すでに北部において1960年代後半までに形成を終了していた。この经济管理メカニズムは、国家が中央計画に基づいて生産基礎単位に資材を「固定価格」(gia co dinh)で補給し、生産基礎単位は、逆に計画やノルマに基づいて生産物を国家に上納するというメカニズ

ムであった。主要な産業である農業について言えば、これは、国家が協同組合農民と経済双務契約(hop dong kinh te hai chieu)を結び、彼らに肥料、農具などの生産手段と消費財とを「固定価格」で販売し、農民は、これらに見合う食糧その他の農産物を国家に販売する(国家から見れば「買い上げる」というものであった。ベトナム民主共和国(北部)は、この「固定価格」を1965年に調整した後、若干の手直しを行なったとはいえ、基本的には変更することなく用い続けてきた^(注8)。

社会主義ウクライドの労働者ら給与生活者(cong nhan vien chuc, luc luong vu trang)の賃金も、1960年以来、基本的には改訂されないままであった一種の「固定価格」であった^(注9)。賃金制度の基調は、低賃金に基づく平等主義的な分配と、この低賃金を補填するために米など約10品目にわたる生活必需物資=商品を廉価で供給する配給制度とにあった。総じて、この经济管理メカニズムは、市場の需給関係よりも計画ないし資材・商品の補給にプライオリティーをおく「高度に中央集権化された計画化メカニズム」であった。安定した価格=「固定価格」は、社会主義経済の優越性の表現であると見なされていた。

こうした管理メカニズムの存在は、南北の経済統合の在り方をも規定することになった。統一直後のベトナム南部はまだ自由主義経済の特長を色濃く残していたが、政治的統一の過程で接收され国営となった企業などには、上述した計画化メカニズムがそのまま適用された^(注10)。また、第2次5カ年計画は南部の社会主義改造を5年という短期間で基本的に完成させることを課題のひとつに設定していたが^(注11)、これもメコン・デルタを中心とする南部経済の潜在力を統一ベトナムの計画化メカニズムのなかに極力はやく組み込むことを意

図したものであった^(注12)。そこには、社会主義生産関係の樹立イコール社会主義というひとつの「信仰」が見られた。

ところが、統一後の情勢は、3年も経たないうちに、こうした高度成長路線、それを支える経済管理メカニズムの遂行を困難にする方向へと推移してしまった。

まず、農業が、南北統一以来、自然災害も相俟って不振をきわめ、3年連続で計画にとどかなかった。食糧生産は連年1300万トンを前後で低迷し、5カ年計画の最終年である1980年に目標の2100万トンを達成することは不可能となった。工業生産の年平均成長率は0.6%増に止り、5年間で16~18%を増大させるという目標を大きく下回った。戦後の課題のひとつであった失業問題も容易に解消しなかった。高度成長どころか、ベトナムは1970年代の末までに極度の経済困難に陥ったのである。

この経済困難は、従来の经济管理メカニズムの在り方から直接に生じたものでもあった。従来のメカニズムが生産・再生産構造を持たないベトナムにおいて曲がりなりにも機能してきたのは、ひとつには生産基礎単位に補給する資材の基盤を外国援助(特にソ連・中国をはじめとする社会主義諸国からのそれ)に依存してきたからであった^(注13)。しかし、南部解放後、ソ連・東欧の援助は従来の無償から有償・借款に代わり、加えて1978年に始まるベトナムのカンボジア介入は中国との関係を悪化させ西側からの援助をも激減させたから、従来のメカニズムはいきおい機能しにくくなった^(注14)。国営企業は、1970年代後半には3分の1が操業を停止してしまっていた^(注15)。

援助が激減するなか、資材の「固定価格」は、解放後に農業用輸入肥料などの国際価格が高騰したこともあって^(注16)、実際の生産費とのギャップ

が顕著となった^(注17)。こうした状況は、低い「固定価格」を維持する国家の財政負担を増大させた。他方、協同組合農民にとっては、低く押さえられてきた国家の農産物買上げ価格がインセンティブの足枷となっていた。そして、今度はこれが国家の穀物買上げに悪影響を与えることになった^(注18)。

社会主義ウクライアの労働者らに対する賃金についても事情は同様であった。廉価に押さえられたままであった配給価格は、やはり国家財政赤字の元凶となっていた^(注19)。しかも、国家は、商品が不足していくなかで、この配給物資さえも規定量を十分に供給できていないというのが実情であった^(注20)。

南部では、無作為に適用された従来の管理メカニズムが「積極的かつ合理的な要素を若干失われた」^(注21)。また、かつての北部の経験をもとに性急かつ機械的に進められた農業の社会主義改造が、北部とは異質な社会においては摩擦を生じさせ、農業生産に否定的に働いた^(注22)。特に旧ナムボ(Nam Bo cu)と呼ばれるメコン・デルタ地域の農民の抵抗は根強く、改造完了を予定していた1980年になっても集団化率は10%を超えなかった^(注23)。同時に進められたホーチミン市(旧サイゴン)など都市部における商工業の社会主義改造も、1978年からの加速が華僑に代表されるブルジョアジーの抵抗を招いたほか、何よりも南部における農工間の円滑な交易を麻痺させてしまっていた^(注24)。

こうした経済困難から脱却するため、ベトナムは、国際環境の改善が短期的には望みえないことを前提として(換言すれば、それはカンボジア出兵の長期化と軍事費の増大とを前提とすることでもあった)、1979年9月の共産党第6回中央委員会総会

(第4期)(以下「6中総(第4期)」と略記)において従来の経済管理メカニズムの在り方を改善する方向を模索し始める。ベトナムにおける経済改革は、このようにして開始されたのであった。

(注1) より正確には、旧「ベトナム労働党」(Dang Lao Dong Viet Nam)は第4回党大会で党名を「ベトナム共産党」(Dang Cong San Viet Nam)へと改めた。

(注2) このことは、すでに1975年の労働党第24回中央委員会(第3期)において決定されていた。Ban tuyen huan trung uong [ベトナム労働党中央教宣委員会], *Ve nhien vu cua cach mang Viet Nam trong giai doan moi* [新段階におけるベトナム革命の任務について], ハノイ, Nha xuất bản sách giáo khoa Mac - Le-nin, 1975年, 7ページを参照。

(注3) レ・ズアンは1986年7月に病没している。

(注4) レ・ズアン(故)書記長は、党大会の直前に開催されたベトナム労働党第25回中央委員会総会における演説で、「全国が解放されたことにより、第19回中央委員会総会(1971年——引用者)で提起された方向と目標とを遂行する条件が生まれた」と述べている(Le Duan, “Phan dau xay dung nuoc Viet Nam Xa Hoi Chu Nghia giao dep” [富強にして美しい社会主義国ベトナムを建設すべく奮闘しよう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap III* [ベトナムにおける社会主義革命 第3巻], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1980年, 340ページ)。

(注5) この段落の叙述については、ベトナム共産党宣伝部中央教宣委員会編 竹内郁雄訳『ベトナムの社会主義経済学』アジア経済研究所 1989年の「訳者あとがき」, 特に614~618ページを参照。

(注6) Le Duan, *Duoi la co ve vang cua Dang, vi doc lap, tu do, vi chu nghia xa hoi, tien len ganh duoc nhung thang loi moi* [党の輝ける旗の下に、独立と自由のために、社会主義のために、新たな勝利の達成に向かって進もう], 初版, ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1970年(長尾正良訳『ベトナム革命』新日本出版社 1972年)。

(注7) *Nghi quyet Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu IV* [第4回党大会決議], ハノイ, 1977年, 30ページ(邦訳「ベトナム共産党第4回代表者大会決議」[アジア・アフリカ研究所編『ベトナム(下)政治・経済』水曜社 1978年] 311ページ)。

(注8) Do Muoi, “Quyết tâm giành được thắng

loi trên mặt trận phân phối lưu thông” [流通・分配戦線で断固勝利を達成しよう], *Tap Chi Cong San* [共産主義], 1981年7月, 27ページ。

(注9) 同上論文 27ページ。なお、この段落の叙述については、三尾「ベトナムの経済改革」56~57ページをも参照のこと。

(注10) 三尾「ベトナムの経済改革」59ページ。

(注11) *Nghi quyet Dai hoi*……, 33ページ(邦訳「ベトナム共産党第4回代表者大会決議」[アジア・アフリカ研究所編 前掲書] 313ページ)。

(注12) これについては、木村「ベトナムの経済改革」43~48ページが詳しい。木村によれば、この過程は、同時に北部の協同組合の規模を拡大しようとする過程でもあった。

(注13) これについては、木村哲三郎「ベトナムの経済建設」(同編『インドシナ三国の国家建設の構図』アジア経済研究所 1984年) 112~115ページを参照。

(注14) 三尾「ベトナムの経済改革」42ページ。

(注15) 同上論文 41ページ。

(注16) To Huu, “Tinh hình trước mặt và nhiệm vụ cấp bách của nước ta” [わが国の当面の情勢と緊急の任務], *Nam vung duong loi của Dang doi moi quan ly kinh te* [党の路線を把握し经济管理を刷新しよう], ハノイ, Nha xuất bản Su That, 1985年, 15ページ。

(注17) 木村によれば、1970年代後半には「市場では豚肉の価格は1kg当り14~15^đ(dong=1^đは100^đ=[xu])なのに、国営部門の買付け価格は5^đで3分の1であった。大豆の価格は市場での1kg当り10^đに対して、国家の買付け価格は2^đであった。砂糖きびの市場価格は1ト当り300^đに対して国家のそれは68^đであった」(木村「社会主義経済の展開過程」176~177ページ)。

(注18) これについては、To Huu, “May quan diem co ban va van de lon trong công tác phân phối, lưu thông” [分配・流通工作における若干の基本的観点と大きな問題], *Nam vung duong loi*……, 69~75ページを参照。

(注19) 三尾「ベトナムの経済改革」57ページ。

(注20) これについては、Do Muoi, 前掲論文, 27ページを参照。

(注21) Le Duan, “Thau suot hon nua duong loi của Dang trong chang dau của thời kỳ quá độ” [過渡期の最初の段階において党の路線をより貫徹し

よう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV* [ベトナムにおける社会主義革命 第4巻], ハノイ, Nha xuat ban Su that, 1984年, 483ページ。

(注22) これについては, 出井富美「ベトナム南部における農業の集団化と農業生産」(トラン・ヴァン・トゥ編『ベトナムの経済改革と対外経済関係』研究報告第68号 日本経済研究センター 1989年) 45~49ページが詳しい。

(注23) 竹内郁雄「問題を抱える『新経済政策』」(『アジア・トレンド』第13号 1980年冬) 10ページを参照。

(注24) これについては, 木村「社会主義経済の展開過程」167~168ページを参照。

II 端 緒

—— 6中総(第4期) ——

経済改革の開始を告げた6中総(第4期)^(注1)については, トー・ヒュー(To Huu)共産党元政治局員・元副首相の手になる詳細な解説がある^(注2)。以下では, 彼の論点に従いつつ, 6中総(第4期)が意図していた改革の当初の方向がいかなるものであったのかを描出することにしたい。

トー・ヒューが第1に強調した論点は, 「過渡期」認識の見直しであった。彼は, 1970年にレ・ズアン(故)共産党書記長が説いたものの1976年の第4回党大会においては後方に退いた感があった, 「過渡期の初めのステップ」という概念を「復活」させ, ベトナムは, 現在, この「過渡期の初めのステップ」に位置すると認識する^(注3)。したがって, 彼は, ベトナムがまだ「小規模生産が支配的で」工業化されていない国であることを強調する^(注4)。こうした文脈の中で彼が訴えた6中総(第4期)決議のポイントは, 「農業」, 「消費財」といった生産部門, 並びに外貨を獲得するための「輸出」を発展させることにあった。重点は, 特

に食糧生産を中心とする農業におかれた^(注5)。

6中総(第4期)が目指したのは, このように, 経済困難から脱却するために従来支配的であった「重工業を優先発展させる」高度成長路線を農業, 消費財, 輸出といった民生に直結する部門を重視する低成長路線^(注6)へと転換させることであった。この論点は, ベトナムにおいて建設されるべき経済構造の在り方をも捉え直すことによって補強された。決議が訴えたのは, 従来の「重工業を優先発展させる」という主張のなかで力が注がれてきた「中央経済の建設」以上に「地方経済の発展」を重視することであった^(注7)。6中総(第4期)の主張である「農業」を発展させるためには, 国内の労働力, 土地, 資源といった潜在力を発掘し開発することが必要であるが, この場合, 地方は「労働と土地とを結合させるには最もよいところである」からであり, 同時に, 地方は「消費財工業」, 「輸出」の現場でもあるからであった^(注8)。

ところで, 経済改革がこの6中総(第4期)をもって開始されると言われる場合の意義は, 次のような点にあった。

まず第1点は, 南部で進められてきた社会主義改造が見直されたこと, 具体的には, その事実上の減速が指示されたことであった^(注9)。

ベトナムが現在「過渡期の初めのステップ」に位置すると認識したことの意味が, トー・ヒューにあつては, 生産力の視点から, 高度成長路線から低成長路線へと転換すべきことを訴えることにあったとすれば, これは, 生産関係の視点からは, 「過渡期」においてさまざまなウクライドが存在することを「客観的实际であり」「法則的な性格を持った問題である」と主張すること, すなわち, 社会主義ウクライド以外のさまざまなウクラ

ードが「一定の期間存在すること」を認めることであった(注10)。彼は、6中総(第4期)以前の時期には、「南部における個人、私営をも含めた各ウクライドが正しく利用されてこなかった」(注11)として、特に「南部においては」、社会主義経済制度、公私合営経済制度、小商品経済制度、資本主義経済制度、家庭経済制度という「5つのウクライドを正しく利用すること」(注12)を6中総(第4期)決議の方針として示した(注13)。換言すれば、これは、南部の経済を従来の計画化メカニズムの中に極力はやく組み込むことを一時的にせよ断念し、逆に社会主義ウクライド以外のさまざまなウクライドの潜在力を「一定の期間」利用することで、麻痺してしまっていた南部の経済を活性化させ、眼前の経済困難を乗り切ろうとするものであった。

第1点が従来の計画化メカニズムの適用される量的範囲を拡大することを見直すものであったとすれば、第2点は、それ以上に大きな意味を持つものであった。それは、従来の計画化メカニズムそのものを見直すこと、具体的には、「固定価格」に従う「高度に中央集権的な計画化メカニズム」に市場メカニズムを導入することであったからである(注14)。従来のメカニズムは「官僚主義的中央集権制に基づく遅れた保守的な」経済管理メカニズムである(注15)として批判されるとともに、地方経済の発展が重視されたなかで、地方や基礎単位のイニシアティブを保障するために「市場関係を広範に利用しなければならない」(注16)ことが強調された。

この強調点の含意は、具体的には以下のような点にあった。6中総(第4期)は、南部の非社会主義ウクライドを利用してゆくこととの関連で、計画化メカニズムのなかに存在し「固定価格」で機能

する社会主義市場(組織市場)の外に存在する、いわゆる自由市場(未組織市場)の役割を評価し、これをも「一定の期間」利用すべきことを主張したが(注17)、これと同時に、国营企業や協同組合などの社会主義ウクライドについても、国家の資材補給が困難になっているなか(注18)、この自由市場へと参入してゆくべきことを前向きに評価した(注19)ことがそれである。すでに6中総(第4期)に先駆けて、当局は自由市場に対する従来の制限を大幅に緩和していた(注20)。今や社会主義ウクライドに対しても、市場メカニズムをいかに利用してゆくべきか、そのための処方箋が必要とされた。

(注1) これについては、木村「社会主義経済の展開過程」165～169ページ/同「ベトナムの経済改革」48～51ページが参照されるべきである。

(注2) To Huu, “Tinh hình truooc mat……,” のこと。

(注3) 同上論文 22ページ。

(注4) 同上。

(注5) 同上論文 22～27ページ。

(注6) この表現は、三尾忠志「低成長方針に切り替えたベトナム経済」(『インドシナ情報』[日本貿易振興会]第2巻第4号 1980年)のタイトルによる。

(注7) これについては、6中総(第4期)決議を全訳した「消費財工業と地方工業の発展の方向と任務について」(『世界政治資料』1980年2月上旬号)22～28ページを参照。

(注8) To Huu, “Tinh hình truooc mat……,” 25ページ。なお、レ・ズアン(故)書記長も6中総決議の意義を解説する論文を発表したなかで、こうした地方経済を重視する経済構造を「合理的な経済構造」と呼んだが(Le Duan, “May van de ve kinh te dia phuong” [地方経済についての若干の問題], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap III*, 670ページ)、この用語が使用されたことは、低成長路線への移行を主張することとの関連で、第4回党大会が主張していた「近代的な工農経済構造」の建設(それは「機械制大工業を備えた」という形容詞によって修飾される機会が多々あったように「重工業を優先発展させる」ことの別表現であった)という目標をトー

ン・ダウンさせることを意味した。これについては、ベトナム共産党宣伝部中央教宣委員会編 竹内訳 前掲書の「訳者あとがき」、特に614～618ページを参照。

(注9) これに関する先行研究としては、木村「社会主義経済の展開過程」165～170ページが参照されるべきである。

(注10) To Huu, “Tinh hình truoac mat……”, 30ページ。

(注11) 同上論文 18ページ。

(注12) 同上論文 28ページ。

(注13) この主張を、「農業」、「消費財」、「輸出」の発展、地方経済の重視という生産方面での主張と関連させると、6中総(第4期)の総体的意義もはっきりする。つまり、「特に、農業、軽工業、小工業、手工業では、主として生産面でさまざまなウクライドを利用すること(同上論文 28～29ページ)、ないし「軽工業、消費財工業では『国営企業が、国家の管理の下で一定の期間存在する若干の民族ブルジョアジーを活動させるという問題に正しく対処すること』をも含めて、それぞれの部門で、適切な経済形態を正しく利用すること」(同上論文 29～30ページ)などという表現から明らかのように、「農業」などを発展させる目標を、特に南部という「地方」において、社会主義ウクライド以外のさまざまなウクライドの潜在力をも利用することによって遂行すること、これが6中総(第4期)の目指した方向なのであった。

(注14) 木村「ベトナムの経済改革」49ページ。

(注15) *Tim hieu Nghi quyet Dai Hoi VI mot so van de thuoc quan diem kinh te* [第6回党大会決議と経済観点に属する若干の問題とに関する考察], ホーチミン, Nha xuất bản thanh pho Ho Chi Minh, 1986年, 61ページ。

(注16) To Huu, “Tinh hình truoac mat……,” 31ページ。

(注17) 同上論文 32ページ。

(注18) 当時、国家が国営企業に補給しうる資材は需要の半分にしか満たなかった(三尾「ベトナムの経済改革」41ページ)。

(注19) To Huu, “Tinh hình truoac mat……,” 33ページ。

(注20) これについては、木村「社会主義経済の展開過程」168ページが詳しい。

Ⅲ 二重価格メカニズムの適用

この処方箋は、翌1980年6月に発表された共産党政治局26号決議とそれ以降に具体化された一連の措置とによって与えられた。26号決議に始まる一連の措置は、先の6中総(第4期)決議の精神にのっとり、市場メカニズムを計画化メカニズムにいかん導入してゆくかを具体的に示したものであった。それは、組織市場に二重価格メカニズムを適用することであった。

26号決議の発表以降、次第に輪郭を整えていったこの二重価格メカニズムは、次の2点を基調としていた。すなわち、(1)農業生産を増大させるために(国家の側から言えば、農産物買上げを増大させるために)、従来の「固定価格」による買上げに加え、すでに「一定の期間利用する」ことが党是とされた自由市場の価格に密接に連動して動く「協議価格」(gia thoa thuan)を新たに導入すること、同時に「固定価格」=農産物買上げ価格を引き上げること、(2)他方、社会主義ウクライドにおける労働者ら給与生活者に適用されてきた配給制度は維持すること、したがって、ここでは従来どおりの「固定価格」を維持すること、がそれであった。つまり、ここでは市場メカニズムの全面的活用ではなく、その「部分的活用」が考えられたのであった(注1)。以下では、まず「協議価格」から見てみることにしたい。

1. 協議価格

先に見たように、従来、ベトナム(厳密にはベトナム北部)の農業協同組合=社会主義ウクライドにおいては、国家が協同組合農民と経済双務契約を結び、彼らに生産手段と消費財とを「固定価格」で販売し、農民は、これらに見合う農産物を

国家に販売する（国家の側からは「買い上げる」）というメカニズムが支配的であった。26号決議は、この「固定価格」に基づく農産物買上げを一層強化することを訴えただけでなく、経済困難のなかで、国家が契約部分以外にも獲得しうる農産物の量を増大させるために、この契約外の買上げ（農民の側からすれば農産物の追加販売）については、自由市場の価格そのものではないが、実際には、この自由市場価格に近いレベルに設定される価格、すなわち「協議価格」を導入し、落ち込んでいた農民のインセンティブを向上させようとするとともに、結果として国家の穀物獲得量を増大させようとしたものであった。したがって、「協議価格」の含意は、トー・ヒューに従えば「高く売り高く買うこと」（注2）にあった。1980年10月に穀物買上げノルマを以後5カ年据え置き政策が発表されたが（注3）、これは「協議価格」が認知されたことを意味した。

他方、国家＝国営企業と捉えれば、「協議価格」の導入は、国営企業の価格形成をも転換させることを意味した。26号決議は、企業が計画を達成するにあたり、資材補給が困難となっているなか、国家が補給しえない資材部分（特に農産物）については、企業が「協議価格」で自前で調達する権限を拡大し、この「協議価格」で調達した資材部分を従来の「固定価格」で補給される資材部分に乗せて生産原価を決定しうることを、すなわち商業計算制に部分的に移行すべきことを主張した（注4）。この主張は、1981年1月の国営企業の財政・経営自主権の拡大に関する閣僚会議決議25号において具体化された（注5）。

こうして計画化メカニズムの中に市場メカニズムが「部分的に」導入された。それは、社会主義ウクライナが組織市場のみでなく自由市場へも参

入してゆくべきことを主張した6中総（第4期）決議を具体化したものであった（注6）。重要なことは、26号決議が、低く押さえられたままであった「固定価格」そのものをも、実勢に照らして早期に「調整する」＝引き上げることをも主張したことであった（注7）。われわれは、その実施を1年後に見るであろう。

「協議価格」の意義は、しかし、社会主義ウクライナにおける市場メカニズムの「部分的活用」に留まるものではなかった。26号決議は、同時に、南部、より正確には農民の大部分がいまだに個人農である旧ナムボにおいても、農産物買上げのために「協議価格」を適用しうることを主張したからであった。すなわち、「個人農と契約をまだ結べない地域に対しては、納税の義務のほかに、国家は、協議価格によって農産物を買上げ生産手段や消費財を販売する」（注8）。この措置は、まさに6中総（第4期）が非社会主義ウクライナを「一定の期間」であるにせよ「利用する」と主張したことの延長上に位置するものであった。自由市場価格が「固定価格」よりも相当に高い状況の下では、旧ナムボの個人農1人（1戸）当りに対して適用される「協議価格」の額の方が、協同組合農民1人（1戸）当りに対して適用される「固定価格」、また契約外買上げに対して適用される「協議価格」の額よりも多くなるであろうことは自明だからである。それは、事実、南部農民に対する優遇策とでも言えるものであった。トー・ヒューは、これに関し、「やむをえない」が「必要であり有益である」と述べた（注9）。

補足すれば、「協議価格」の導入は、個人農がこの時点で約90%を占めていた旧ナムボにおいては、国家＝社会主義ウクライナが穀物獲得のために私営商人らと自由市場で自由市場価格に近いと

ころで競合するであろうこと、そして、この農産物買上げだけでなく、国営企業の価格形成をも含む経済活動の大部分が自由市場の動向と密接に関連するであろうことを意味した。

2. 配給制度

農業を中心に「協議価格」の導入と「固定価格」の引き上げとを主張した26号決議が一方で維持しようとしたのは、労働者ら給与生活者に対する配給制度であった。

先に述べたように、労働者ら給与生活者に対する生活必需物資の配給価格は、1960年以来、廉価なままに据え置かれてきた一種の「固定価格」であり、南部解放後には財政赤字の元凶となりつつあった。26号決議は、この配給制度をも含む「固定価格」の体系を『『価格差補給金(=補助金)』制度』であると批判し、「固定価格」を調整することに加え、この配給制度についても、長期的には「廃止し商業取引にしてゆく」^(注10)ことを主張した。にもかかわらず、26号決議が配給価格=配給制度を当面は維持することを決定したのは、配給制度を廃止して労働者ら給与生活者に市場で生活必需物資を購入させれば、生産の発展が遅く需給がアンバランスな現状のなか(先に見たように、財政赤字を抱えつつも、現実には、国家は、商品が不足するなか、規定量の配給物資さえも十分に供給できていないというのが実情であった)、いたずらに価格を上昇させ、市場を混乱させ、ひいては労働者ら給与生活者の生活をさらに困難なものにするであろうと予想したからであった。当局からすれば、配給制度を維持することは、労働者ら給与生活者の生活を防衛することであった。「固定価格」は、この部分では死守されなければならなかった。したがって、賃金制度について26号決議が主張したのは、配給制度を維持すると同時に、国営企業において請負賃

金制、出来高賃金制の適用を拡大することによって、目減りの激しい労働者ら給与生活者の実質賃金を補填し、併せて彼らのインセンティブを向上させようとする主張であった^(注11)。請負賃金制、出来高賃金制の適用拡大は、1981年1月の閣僚会議決議26号において具体化された。

したがって1980年の政治局26号決議の主張を受けて81年6月に出された共産党政治局109号指示は、もはや不合理となっていた「固定価格」の体系を現状に見合うよう引き上げることを指示する一方、配給価格=配給制度には手をつけられないものであった。109号指示が訴えたのは、むしろ配給商店ないし配給商業を現実の市場、自由市場の動向から隔離すべきことであったと同時に、社会主義商業を強化すべきこと、つまり農産物買上げにおいて「協議価格」を利用して自由市場に積極的に参加し不足の目立つ配給物資を十分に確保すべきこと、そして配給制度を維持する限り跡を絶たないであろう配給証の又貸しや食糧の投機といった「否定的現象」に対しては経済的措置のみでなく、行政的、思想的措置をも用いて対抗すべきことなどであった。特に社会主義商業については、労働者ら給与生活者の賃金引き上げも当面見込めない現状のなかで、とにかく貨幣と商品とを支配することによって、上昇の気配が見えつつあった価格を引き下げること、これによって労働者ら給与生活者の実質賃金の目減りを極力防ぐことが大きな課題とされた^(注12)。

3. 価格調整

価格調整が決定された1981年中葉、旧ナムボの個人農に対する「協議価格」に基づく農産物買上げは、レ・ズアン(故)共産党書記長が「何期も連続してよく、農民との売買の方式と価格の変化とが生産並びに国家への販売を奨励するよう作用

している」(注13)と、またド・ムオイ共産党政治局員(現首相)が「このところ、メコン・デルタ地域における食糧の販売、食糧その他の農産物の購入の結果は、国家と農民との間の売買の方式と価格政策とについて言えば適合している」(注14)と述べたように、積極的に評価されていた。むしろここでは、北部において「協議価格」に従う農産物買上げの運動が不十分であることが指摘されていたのであり、したがって、社会主義商業が、農業協同組合に対し、この運動を積極的に展開すべきことが訴えられていたのである(注15)。

こうしたなか、共産党政治局109号指示に従い、1981年9月以降約半年をかけて16年ぶりの価格調整、すなわち「固定価格」の改訂が実施された(注16)。電力、建設資材、輸送などに及ぶかなり広範な「固定価格」の引き上げであったが、最も重要であったのは、農業協同組合農民のインセンティブをさらに引き出すために中部・北部の農業協同組合に対する農産物買上げ価格を一挙に5倍に引き上げたことであった(1981年9月)(注17)。

市場メカニズムを「部分的に活用する」政策、すなわち二重価格メカニズムを適用する政策は、「協議価格」を導入したことに続き、農産物買上げ価格を引き上げたことによってひとつの到達点を迎えた。それは、南部の個人農に先に与えていた優遇策を、異なった形であるとはいえ北部の協同組合農民にも与えたものであった。

6中総(第4期)決議を具体化し1981年の後半までに骨格を固めた二重価格メカニズムは、見方を変えれば、旧ナムボの個人農をも含む農民階層全体のインセンティブと利益とを向上させることによって農業生産を増大させ、国家の買い上げる資材・商品(特に農産物)を増大させ、そうして獲得された商品、具体的には米に代表される消費財

を、配給制度を通じて労働者ら給与生活者にいっそう十分に供給することを目指す、労農保護政策とでも言えるものであった。そして、それは効果を上げた。

事実、「協議価格」の導入により、旧ナムボを含む南部では、食糧生産は1980年、81年と2年続きの増産を遂げていた(注18)。他方、北部では、すでに1981年1月に共産党書記局が農業協同組合に対し生産物請負制の適用を拡大すべきことを指示したことにより、協同組合における各農戸・農民の生産経営に対するインセンティブは従来に比べ飛躍的に上昇していたわけであったが(注19)、81年9月の農産物買上げ価格の改訂は、このインセンティブを現実のインセンティブへと転化させる役割を果たし、82年以降の北部における食糧生産増大の引き金となった。こうして、ベトナム全土における食糧生産は、1978年のボトムを境として80年に1450万ト、81年に1500万ト、82年には1600万ト余と、毎年、計画値前後の実績を示すようになった。

4. 二重価格メカニズムの実際

経済困難からの脱却に大きく寄与することになった市場メカニズムを「部分的に活用する」政策、すなわち二重価格メカニズムを適用する政策は、しかし、ひとつの問題を内包していた。インフレの問題、あるいは、これを必然的に招くであろう国家財政赤字の問題がそれであった。

二重価格メカニズムは、そもそも国家の財政負担を多分に前提としたものであった。まず「固定価格」部分を見れば、労働者ら給与生活者に対する配給価格、ないし配給制度が維持されたことは、国家の「価格差補給金(=補助金)」が存続すること、すなわち解消すべき財政赤字が継続することを意味した。この財政負担だけでも大変なと

ころに、農産物買上げ価格の5倍引き上げによって国家は財政赤字の要因をさらに抱え込むことになったのである(注20)。

しかも、二重価格メカニズムが自由市場価格に連動してフレキシブルに動く「協議価格」を適用したことによって、問題はさらに複雑になった。当時、国家が農産物買上げ価格＝「固定価格」と「協議価格」とを通じて農民に補給しうる生産手段や消費財の量は、必要量の6割か7割を充たすだけであった(注21)。こうした状況の下で国家が農民から食糧その他の農産物を買上げるためには、生産手段や消費財の不足分を現金で補わなければならない。トー・ヒューは、1979年の改革開始当初、これについては積極的な通貨発行政策を主張していた。すなわち、「交換する商品がない時には買上げのために貨幣を出さなければならない。発行を恐れてはならない。貨幣を投入するのは、原料を握り、生産を發展させ、国家の手に商品を手握り、そうして貨幣を回収するためであるからだ」(注22)。

国家が農産物を掌握できれば問題はない。しかし、経済状況が好転し始めたとはいえ、食糧その他の農産物がなおかつ絶対的に不足しているなか、自由市場においてこれらの価格が上昇してゆくとすれば、これらを獲得すべく国家の「協議価格」も上昇せざるを得ない。しかも、この高い「協議価格」部分は、先に見たように企業の販売価格に必然的に組み込まれるから、企業の販売価格自体もまた上昇せざるを得ない。そして、この企業の販売する商品が米などをはじめとする生活必需物資＝労働者ら給与生活者に対する配給物資である場合、企業の高い販売価格と改訂されなかった配給価格との差額も次第にひらいてゆくことになる。この差額こそ、まさに国家の「価格差補給

金(＝補助金)」で補わざるを得ない部分なのであり、「価格差補給金(＝補助金)」と財政赤字とは以上のようなルートを通じても増大してゆくであろう。実際、国家財政赤字は、1979年、80年に32億 D であったものが、81年には50億 D に増大した(注23)。赤字総額のなかで「価格差補給金(＝補助金)」が占める割合は「1978年には23%であったものが81年には60%を占めるに至った」(注24)。外国援助が激減したなか、こうした国家財政赤字は、国立銀行からの借入、つまり通貨発行によって補われざるを得ない。通貨供給量は「1978年の24億1000万 D 、80年30億4800万 D から81年50億300万 D (前年比64%増)……と急増していった」(注25)。こうしてインフレを招来する状況が生み出された。消費財の上昇率は1981年にはすでに年率90%に達していた。この数字は1982年には80%の高率を記すことになる(注26)。

このように、二重価格メカニズムは、当時の経済情勢の下では、「固定価格」である配給価格＝配給制度を維持したからと見ることも、自由市場にフレキシブルに連動する「協議価格」を導入したからと見ることも、上述したようなルートを通じてインフレの高騰と財政赤字の増大とを必然的に産み出すであろうメカニズムなのであった。

(注1) 三尾は、これを「一定の市場関係の導入」と呼んでいる(三尾「ベトナムの経済改革」43ページ)。

(注2) To Huu, “May quan diem co ban……,” 67ページ。なお、本項の叙述も、この論文によるところが大きい。

(注3) これについては、三尾「ヴィエトナムにおける新経済政策……」17～18ページを参照。三尾によれば、この政策によって協同組合農民は経済双務契約を履行した後の余剰米を国家に「協議価格」で販売しても自由市場で売却してもよいことが認められた。協

同組合農民のこうした権利は、続く1981年1月に適用が拡大された生産物請負制によってさらに高まることになる。生産物請負制については、本節(注19)を参照。

(注4) To Huu, “May quan diem co ban……,” 72~74ページ。

(注5) ここでは、国営企業は国民経済に占める重要度に応じてランク分けされ、国家は重要な企業に限りて資材を補給することにし、国家が資材を十分に補給しえない企業に対しては、これを自前で調達するよう、そのイニシアティブが拡大された。経営が続けられない企業は、操業の停止か公私合営ないし協同組合形態への移行が認められた。また、財政自主権の拡大の名の下に企業に留保される利潤は、大幅に高められた。なお、これについては、三尾「ベトナムにおける新経済政策……」19~23ページのほか、木村「ベトナムの経済改革」52~54ページをも参照。

(注6) なぜならば、「協議価格」は事実上、自由市場価格にほかならなかったからである。「第6回中央委員会総会(第4期)(1979年)の決議以来」「国営経済は2つの価格、2つの市場にいつきに対応するメカニズムに従って活動した。国家がバランスさせるメカニズムと自然にバランスするメカニズムとがそれぞれである」(*Dai hoi VI nhung phuong huong co ban cua chinh sach kinh te* [第6回党大会と経済政策の基本的な方向], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1987年, 75~76ページ)。

(注7) To Huu, “May quan diem co ban……,” 77~78ページ。

(注8) 同上論文 71ページ。

(注9) 同上論文 72ページ。

(注10) Do Muoi, 前掲論文, 28ページ。なお、本項の叙述は、基本的には、この論文と Le Duan, “Cai tien cong tac phan phoi, luu thong nham thuc day san xuat, on dinh doi song” [生産の発展と生活の安定とを目標として流通・分配工作を改善しよう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV*, 365~381ページとによっている。

(注11) これについては、Do Muoi, 前掲論文, 31~32ページを参照。

(注12) この段落については、Le Duan, “Cai tien cong tac phan phoi, luu thong……,” 373~381ページを参照。

(注13) 同上論文 374ページ。

(注14) Do Muoi, 前掲論文, 29ページ。

(注15) これについては、同上論文 29~30ページを参照。

(注16) この価格調整については、木村「社会主義経済の展開過程」177~178ページが詳しい。

(注17) なお、三尾によれば、協同組合農民に対し、同時に、一種の配給価格である「指導価格」(gia chi dao) が導入されたときされる(三尾「ベトナムの経済改革」58~59ページ)。

(注18) 特に1980年の南部における秋作米の作付けは計画を予定より1カ月ほど早く達成し、最終的には計画を50万畝ほど上回った。竹内 前掲論文 4~6ページを参照。

(注19) 農業協同組合で適用が拡大された生産物請負制は、協同組合における管理の権限を従来の生産隊から各農戸・農民へと下ろし、この農戸・農民に一定の土地を割り当てて生産に責任を持たせ計画を達成した後の余剰については100%ないしそれに近い裁量権=自由市場での販売を認めた制度である。先の閣僚会調決議26号によって給与生活者に対して適用が拡大された出来高賃金制・ボーナス制に匹敵するこの制度は、農民の生産意欲を喚起するところとなり、1982年末までに北部・中部の農業協同組合における支配的な管理システムとなった。これについては、たとえば、古田元夫「現地でもみたベトナムの経済改革」(『中国研究』1981年7月)/同「農業合作社における新しい請負制をめぐって」(『インドシナ情報』[日本貿易振興会]第5巻第3号 1982年)/三尾「ベトナムにおける新経済政策……」8~19ページ/木村「社会主義経済の展開過程」169~174ページなどを参照。

(注20) これについては、村野勉「困難な補助金の廃止」(小倉武一監修 小島麗逸編『第三世界の農業政策——保護と財政——』アジア経済研究所 1988年)74~80ページが詳しい。

(注21) *Bao Nhan Dan*, 1981年11月3日。

(注22) To Huu, “May quan diem co ban……,” 77ページ。

(注23) 三尾「ベトナムの経済改革」51ページ。

(注24) 同上。

(注25) 同上論文 53ページ。

(注26) 三尾忠志「ベトナムの経済・社会の近況」(『インドシナ情報』第6巻第2号 1983年)7ページ。

IV 屈曲点

—第5回党大会—

1981年後半の価格調整を経て82年3月のベトナム共産党第5回大会へと至る過程は、6中総(第4期)決議に端を発する改革促進的な潮流が強化された半面、改革に対し抑制的に働きうる傾向が見られるようにもなった過程であった。1981年10月に開催された共産党第10回中央委員会総会(第4期)(以下「10中総(第4期)」と略記)は、第5回党大会に提出する『政治報告』の草案を討議し、レ・ズアン(故)書記長がこれに関して基調演説を行なった。この演説(以下『10中総演説』と略記)と、1982年3月の第5回党大会でレ・ズアン自身が読み上げ実際に採択された『政治報告』(以下『政治報告』と略記)とを比べてみると、このことは、はっきりする^(注1)。

まず、改革促進的な潮流は、以下のような点に現われた。

第1に、社会主義的工業化において「優先発展させる」べき部門の問題、並びにベトナムにおける「過渡期」認識の問題が挙げられる。先に述べたように、1979年の6中総(第4期)以来、「重工業を優先発展させる」ことを目指した従来の高度成長路線は農業、軽工業、輸出といった民生を重視する低成長路線へと移行しつつあったが、『10中総演説』は、重工業の発展こそ「社会主義」であるという伝統的な発想が依然根強いことを反映して、1981～85年の第3次5カ年計画期においては重工業もそれなりに発展させることを強調していた。これに対し、採択された『政治報告』は、重工業の発展に触れたこの部分の叙述をトーン・ダウンさせ、6中総(第4期)以来の農業を重視す

る方向をさらに徹底させたものとなった^(注2)。

1981年10月の10中総(第4期)は、6中総(第4期)の時点で「復活」した「過渡期の『初めのステップ』」という段階認識を発展させて「過渡期の『最初の段階』(chang duong dau tien)」という段階認識を新たに設定した^(注3)重要な中央委員会総会であったが、そこでは、この「最初の段階」における社会主義的工業化の任務は、必ずしも明確にされていたわけではなかった。しかし、『政治報告』では、農業重視を徹底させたことを反映して、この「最初の段階」における任務も「農業」とはっきり規定され、重工業化は過渡期の「次の段階」(chang duong tiep theo)における任務であると明言された^(注4)。したがって、6中総(第4期)以来の低成長を遂行する路線は、この「過渡期」認識においても保障されることとなった。

第2に、経済改革との関連では、6中総(第4期)が「官僚主義的中央集権制に基づく遅れた保守的な」メカニズムと批判し、また1980年5月の共産党政治局26号決議が『「価格差補給金(=補助金)制度」と形容した、従来の経済管理メカニズムの欠陥は、『10中総演説』では「行政主義的、官僚主義的、価格差補給金(=補助金)制度に基づく経済管理メカニズム」^(注5)と総括されるに至った。ただし、『10中総演説』はこの従来の経済管理メカニズムを「手直しする」(sua chua)^(注6)と表現していたのに対し、『政治報告』は、この表現を「廃止する」(xoa bo)^(注7)と修正することによって改革促進的な潮流をより一層反映させたものになった。

ところで、6中総(第4期)が主張した、地方や基礎単位のイニシアティブを積極的に拡大するという方針は『10中総演説』にも当然踏襲されていたが^(注8)、『政治報告』ではこの点に一定の修正

が施された。すなわち、地方や基礎単位への分権化を図ると同時に、この分権化を保障するために中央の権限をも明確に規定すること、いわば、中央、地方、基礎単位の間での分限を確定すべきであるとされたことがそれである^(注9)。このこと自体は、改革過程のなかで必然的に要請されることなのであって、一概に後退とは言えない。ただし、ここには、現実の局面で地方や基礎単位へのイニシアティブの拡大が中央の権限の強化と両立しないと判断された場合に、それが制限されるであろう可能性が内包されていた。つまり、この中央、地方、基礎単位の間での分限という方針は、改革促進的にも改革抑制的にも働く側面を持っていたのである。

さて、『10中総演説』と比べた場合、『政治報告』には6中総(第4期)以来の改革の流れに対し抑制的に働き得るであろうことが明確である個所もある。それは、以下のような点において特に顕著である。

第1に、「市場」、特に自由市場に対する認識の変化が挙げられる。『10中総演説』は、6中総(第4期)が自由市場を「一定の期間利用する」と主張していたのを受けて、この「自由市場を首尾よく利用し、また管理するよう努めなければならない」^(注10)と述べていた。ところが、『政治報告』では、このくだりは「自由市場を真に首尾よく管理する」^(注11)と変更され、「利用する」という視点が抜け落ちた。ちなみに、第5回党大会で採択されたもうひとつの重要文献である『経済報告』では、この点はさらに厳しく、「自由市場に追従する傾向には反対する」^(注12)と記された。

第2に、6中総(第4期)以来党是とされ『10中総演説』でも明確に触れられていた南部の経済に対する肯定的な評価が、『政治報告』では影を潜

めたことである。『10中総演説』が1976～80年の時期における保守的かつ遅滞的な欠点に触れた個所で、「さまざまな可能性……、特に、解放後の南部の消費財工業……の能力を、われわれは正しく評価していなかった」^(注13)と述べていた部分は、『政治報告』では、南部に触れずに、単に「消費財工業や輸出入……といった可能性」を「正しく評価していなかった」^(注14)と書き改められた。また、『10中総演説』において『価格差補給金(=補助金)』制度に基づく管理メカニズムを南部に無作為に適用したことは、解放後、経済単位の多くで生産の組織や経営の方式における積極的かつ合理的な要素を若干失わせた^(注15)と述べられていた部分は、『政治報告』では削除された。

最後に、この南部の問題と関連して、『政治報告』でのみ触れられている問題として社会主義改造の問題が挙げられる。『政治報告』は、目標の第2次5カ年計画期には完成せず1979年の6中総(第4期)以降は事実上の減速が指示されていたこの社会主義改造のタイム・リミットを85年までに「基本的に完成させる」として延期した。延期したのではあるが、この場合、改造事業をどのように継続してゆくかについては、「躊躇すること」と「性急であること」とを同時に戒めた^(注16)。これも、読みようによっては、全く正反対の結果が出るあいまいな表現であった。

このように、1981年後半から82年3月の第5回党大会へと至る時期においては、改革促進的な潮流が強化された一方で、改革抑制的な傾向もまた強化されたのである。そして、第5回党大会以降の局面でまさきに力を得たのは、改革抑制的な傾向の方であった。

自由市場の利用に対する見直し、南部の経済に対する積極的評価の消失といった諸変化は、まさ

に前節の終わりで触れた、市場メカニズムを「部分的に活用する」政策、すなわち二重価格メカニズムを適用する政策からもたらされたであろうインフレの高騰ないし財政赤字の増大という現実の状況から生じたものであった。市場メカニズムの「部分的活用」、ないし二重価格メカニズムの適用は、当局の言葉で言えば「流通・分配戦線」と呼称される分野の問題であった。1981年後半からの価格調整が終わった時点では、この分野の課題は「流通・分配戦線に秩序を再確立すること」におかれていた^(注17)。しかし、インフレが高騰し財政赤字が増大するなか、第5回党大会の『政治報告』は、この表現を「流通・分配戦線に社会主義的秩序を再確立すること」^(注18)と改めた。状況は、今や「社会主義の管制高地は資本主義的並びに非社会主義的要素によって侵食されている」^(注19)と認識されるに至ったからである。

それでは、こう認識されるに至った「流通・分配戦線」の具体的な状況は当局にとってはいかなるものであり、当局はこれをいかに打開しようとしたのであろうか。これが次に明らかにされなければならない。それは、われわれの立場からは、配給価格=配給制度を維持したからと見ることによっても、「協議価格」を導入したからと見ることによっても必然的に生じたであろうインフレの高騰ないし財政赤字の増大の原因を、当局（厳密には改革抑制的な傾向）が、どちらの側に見いだし、これにどう対処しようとしたのかを明らかにすることであり、ひいては、この局面における経済改革が「第1次経済改革」に留まらざるを得なかったのはなぜだったのかをも明らかにすることである。

(続く)

(注1) ここで『10中総演説』と呼称するのは、Le Duan, “Thau suot hon nua duong loi cua Dang

……,” *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV*, 438~500ページであり、『政治報告』と呼称するのは、*Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu V, tap I* [第5回全国代表大会文献 第1巻], ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1982年である。本節では、これらから引用する場合、前者を Le Duan, “Thau suot hon nua……” と、後者を *Van kien……* と表記する。

(注2) たとえば、『10中総演説』において「電力、石炭、石油、機械、錬金、化学製品、建設資材、特に機械、といった若干の基幹重工業部門を建設するために絶え間なく考察しあらゆる手段を用いる」(Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 466ページ)とされていた部分は、『政治報告』では「電力、石炭、オイルと石油、肥料、殺虫剤、基本的な化学製品、普通の工具、半機械化ないし機械化された工具、建設資材を供給するために必要な重工業部門を合理的に建設する」(*Van kien……*, 61ページ)とされた。前者に存在した、重工業化の象徴である「機械」をはじめとする重工業分野が、後者では落とされ、かわって「肥料、殺虫剤」など農業用資材が加わったことがわかつた。

(注3) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 439ページ。なお、社会主義への過渡期が比較的短期間であるとする従来の認識が6中総(第4期)の後ですぐに改まったわけではない。1980年2月の共産党創立50周年記念式典において、レ・ズアンは「比較的短期間のうちに社会主義の大規模生産を建設することを目指して対外経済関係を拡大するよう努めなければならない」と述べている (Le Duan, “Tien len duoi ngon co ve vang cua Dang” [党の輝ける旗の下に進もう], *Cach mang xa hoi chu nghia o Viet Nam, tap IV*, 260ページ)。

(注4) すなわち「1981年から85年までの時期においては、農業の力強い発展に力を集中し、農業を第1の戦線と見なし、農業を社会主義的大規模生産へと一歩導き、消費財生産の推進に努め、若干の重要な重工業部門の建設を継続する。……これは、当面の段階における社会主義的工業化の主要な内容である」(*Van kien……*, 62~63ページ)。これについては、ベトナム共産党宣伝部教宣委員会編 竹内訳 前掲書の「訳者あとがき」、特に614~618ページをも参照。

(注5) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 483ページ。

(注6) 同上。

- (注7) *Van kien*……, 79ページ。
(注8) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 466
～470ページ。
(注9) *Van kien*……, 80～81ページ。
(注10) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 473
ページ。
(注11) *Van kien*……, 82ページ。
(注12) *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan
thu V, tap II* [第5回全国代表大会文献 第2巻],
ハノイ, Nha xuất bản Su that, 1982年, 65ページ。
(注13) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 80
～81ページ。

- (注14) *Van kien*……, 37～38ページ。
(注15) Le Duan, “Thau suot hon nua……,” 483
ページ。
(注16) *Van kien*……, 65ページ。
(注17) これについては, たとえば, “Phan dau
thuc hien thang loi ke hoach nha nuoc nam 1982”
[1982年国家計画を成功裡に遂行すべく奮闘しよう],
Tap Chi Cong San, 1982年1月, 4ページを参照。
(注18) *Van kien*……, 76ページ。
(注19) 同上文献 35ページ。
(アジア経済研究所地域研究部)